

令和4年度女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表について

公表日:2023年6月9日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規	72.6%
非正規	80.3%
総計	66%

対象期間:令和4事業年度

賃金:基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。